

TPP協定交渉の大筋合意に関する日本ワイナリー協会理事長談話

政府は、10月5日、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定が、大筋合意に至ったことを発表しました。

日本のワイン市場において、近年、国産ぶどうを100%使用した「日本ワイン」が内外に注目されるようになっており、各ワイナリーも日本ワインの醸造に力を注ぎ、設備投資や品質向上を図って経営体質の改善に努めている途上にあります。

こうした中、当協会としては、ワイン等の関税撤廃に当たっては、激変緩和のための一定期間の猶予を設けるよう要望してきたところですが、政府においてギリギリの交渉を行っていただいた結果として、ボトルワインの関税が7年かけて段階的に撤廃されるなどの内容となったことを高く評価いたします。

また、我が国唯一のワインの地理的表示である「山梨」について、米国において保護に向けた検討が行われることとなったことについても、高く評価いたします。

現在、政府においては、日本ワインの保護・振興等を目的としてワインの表示ルールの策定、地理的表示制度の更なる活用を図るための見直しの検討を進めていただいております。和食の世界無形文化遺産への登録や2020年の東京オリンピック開催決定の話題も追い風として、今後とも日本ワインの振興に努めて行きたいと思っております。

平成27年10月7日

日本ワイナリー協会
理事長 横山 清